

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年9月11日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 東光株式会社

【英訳名】 TOKO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川津原茂

【本店の所在の場所】 埼玉県鶴ヶ島市大字五味ヶ谷18番地

【電話番号】 049(285)2511

【事務連絡者氏名】 取締役 水野雅文

【最寄りの連絡場所】 埼玉県鶴ヶ島市大字五味ヶ谷18番地

【電話番号】 049(285)2511

【事務連絡者氏名】 取締役 水野雅文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年8月10日に提出いたしました第69期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)に係る四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

2 【事業等のリスク】

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

2 【事業等のリスク】

(訂正前)

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更はありません。

(訂正後)

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当グループが判断したものであります。

1. 当第1四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について重要な変更はありません。

2. 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当グループは、前連結会計年度において、大幅な売上高の減少（前期比 21.6%）、重要な営業損失（連結営業損失3,603百万円）を計上し、金融機関からの借入金の一部について財務制限条項に抵触したものがあり、当第1四半期連結会計期間においても、大幅な売上高の減少、1,070百万円の営業損失を計上し、財務制限条項が付されている借入金があるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しています。

この状況に対して当グループでは、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6)継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載のとおり、2009年4月1日付けで半導体事業を譲渡し、その譲渡対価が入金されたことによる財務の改善に加え、早期希望退職の実施や本社を含む国内外事業所の再編など事業構造改善を実施し、これにより、売上高の減少はありますが、営業利益については計画通りに推移しております。また、前連結会計年度の財務制限条項の抵触については、期限の利益喪失の請求権放棄を金融機関に要請し、当該請求は行わない旨の同意を得ております。この結果、継続企業の前提に重要な不確実性はないものと判断しております。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

(1) <省略>

(2) 財政状態の分析

<省略>

なお、前連結会計年度において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しておりました。これに対して、2009年4月1日付けで半導体事業を譲渡し、その譲渡対価が入金されたことによる財務の改善に加え、早期希望退職の実施や本社を含む国内外事業所の再編など事業構造改善を実施し、これにより、売上高の減少はありますが、営業利益については計画通りに推移しております。また、財務制限条項の抵触については、期限の利益喪失の請求権放棄を金融機関に要請し、当該請求は行わない旨の同意を得ております。

(3)～(5) <省略>

(訂正後)

(1) <省略>

(2) 財政状態の分析

<省略>

(以下、削除)

(3)～(5) <省略>

(6)継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

「2 事業等のリスク」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しています。これに対して当グループでは、2009年4月1日付けで半導体事業を譲渡し、その譲渡対価が入金されたことによる財務の改善に加え、早期希望退職の実施や本社を含む国内外事業所の再編など事業構造改善を実施し、これにより、売上高の減少はありますが、営業利益については計画通りに推移しております。また、前連結会計年度の財務制限条項の抵触については、期限の利益喪失の請求権放棄を金融機関に要請し、当該請求は行わない旨の同意を得ております。この結果、継続企業の前提に重要な不確実性はないものと判断しております。